

平成 28 年 5 月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

## 5月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

議案第 41 号	八戸市少年相談センター運営協議委員の委嘱について	1
議案第 42 号	八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館運営協議会委員の委嘱について	3
議案第 43 号	八戸市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	5
議案第 44 号	八戸市文化財の指定について	9

議案第41号

八戸市少年相談センター運営協議委員の委嘱について  
八戸市少年相談センター運営協議会委員に別紙の者を委嘱する。

平成28年 5月23日 提出

八戸市教育委員会

委員長 大庭 文武

理 由

八戸市少年相談センター運営協議委員の辞職に伴う後任の委員を委嘱するためのものである。

区 分	所属・職業等	氏 名
関係行政機関の 職員	青森家庭裁判所八戸支部 (主任家庭裁判所調査官)	みやした せつこ 宮下 節子
	八戸児童相談所(次長)	さわだ よしこ 澤田 美子

任期は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までとする。

議案第 42 号

八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館運営協議会委員の委嘱について  
八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館運営協議会委員に別紙のものを委嘱する。

平成 28 年 5 月 23 日 提出

八戸市教育委員会

委員長 大 庭 文 武

理 由

八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館運営協議会委員の任期満了に伴う後任の委員を委嘱するためのものである。

氏 名	所属・職業等
岡村 道雄 おかむら みちお	奥松島縄文村歴史資料館名誉館長
高田 和徳 たかだ かずのり	御所野縄文博物館長
福田 友之 ふくだ ともゆき	元青森県埋蔵文化財センター次長
山下 治子 やました はるこ	アム・プロモーション編集長
吉田 晃 よしだ あきら	デーリー東北新聞社編集局長
石川 宏之 いしかわ ひろゆき	静岡大学准教授
木津 正博 きづ まさひろ	高館小学校長

任期は、平成28年6月23日から平成30年3月31日までとする。

議案第43号

八戸市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  
八戸市図書館条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

平成28年5月23日 提出

八戸市教育員会

委員長 大庭 文武

理 由

図書館資料の貸出期間を改正するためのものである。

## 八戸市図書館条例施行規則の一部を改正する規則

八戸市図書館条例施行規則（平成20年八戸市教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項の表視聴覚資料の項中「8日」を「15日」に改める。

### 附 則

- 1 この規則は、平成28年6月1日から施行する。
- 2 改正後の第11条第1項の規定は、この規則の施行の日以後に貸出しを受ける図書館資料について適用し、同日前に貸出しを受けた図書館資料については、なお従前の例による。



八戸市図書館条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後	改正前																				
<p>(図書館資料の貸出し)</p> <p><b>第11条</b> 同時に貸出しを受けることができる図書館資料の貸出数及び貸出期間は、次のとおりとする。ただし、館長等が必要があると認めるときは、この限りでない。</p> <table border="1" data-bbox="114 501 1077 584"> <tr> <td colspan="5">(略)</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料</td> <td>2点以内</td> <td><u>15日</u>以内</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 (略)</p>	(略)					視聴覚資料	2点以内	<u>15日</u> 以内			<p>(図書館資料の貸出し)</p> <p><b>第11条</b> 同時に貸出しを受けることができる図書館資料の貸出数及び貸出期間は、次のとおりとする。ただし、館長等が必要があると認めるときは、この限りでない。</p> <table border="1" data-bbox="1131 501 2094 584"> <tr> <td colspan="5">(略)</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料</td> <td>2点以内</td> <td><u>8日</u>以内</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 (略)</p>	(略)					視聴覚資料	2点以内	<u>8日</u> 以内		
(略)																					
視聴覚資料	2点以内	<u>15日</u> 以内																			
(略)																					
視聴覚資料	2点以内	<u>8日</u> 以内																			



議案第44号

八戸市文化財の指定について

八戸市文化財保護条例第9条の規定により、別紙のとおり八戸市文化財に指定する。

平成28年5月23日 提出

八戸市教育委員会

委員長 大庭文武

理 由

八戸市文化財審議委員に諮問した文化財の指定について、これを妥当とする答申があったので八戸市文化財に指定するものである。

## 八戸市文化財の指定について

種 別	無形民俗文化財
名 称	白銀四頭権現神楽
保存団体	白銀四頭権現神楽保存会 会長 清水 芳美

